

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年6月29日

高槻市長 濱田 剛史

## 制限付一般競争入札要綱（郵便入札）

|   |   |   |
|---|---|---|
| 1 入札に付する基本事項                                    | (1) 名称  | : 高槻市役所本館ガス供給契約   |
|   | (2) 概要  | : 別紙仕様書のとおり   |
|   | (3) 履行期間  | : 令和8年10月の定例検針日の翌日から令和9年10月の定例検針日まで   |
| 2 供給場所  | 大阪府高槻市桃園町2番1号 高槻市役所本館   |   |
| 3 担当部局  | 〒569-0067<br>大阪府高槻市桃園町2番1号 高槻市総務部総務課<br>電話 : 072-674-7312<br>FAX : 072-674-7781 |   |
| 4 入札参加資格  | 次に掲げる要件を全て満たしていること。   |   |
|   | (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。   |   |
|   | (2) 高槻市の令和8年度入札参加資格者名簿に登録されている者であること。   |   |
|   | (3) 高槻市指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。  |   |
| (4) 令和8年6月1日現在において、ガス事業法に基づく経済産業省の登録等が完了していること。 |   |   |
| 5 入札参加申請方法                                      | (1) 申請書類  | : 入札参加申出書（様式第1号）  |
|   | (2) 入札参加申請期間  | : 令和8年6月29日（月）から令和8年7月22日（水）まで（必着）  |
|   | (3) 入札参加申請方法  | : 総務課宛に、申請書類を郵便により入札参加申請期間内必着のこと。郵便は書留又は簡易書留に限るものとし、入札参加申請期間を過ぎて到着したものは、受付をしない。   |
|   | (4) 申請書類の入手   | : 高槻市ホームページからダウンロードし、入手すること。  |
|   | (5) ダウンロード可能期間  | : 令和8年6月29日（月）  |
| 6 仕様書入手方法                                       | (1) 仕様書の入手  | : 高槻市ホームページからダウンロードし、入手すること。  |
|   | (2) ダウンロード可能期間  | : 令和8年6月29日（月）  |
| 7 仕様に対する質問方法・受付期間・回答                            | (1) 質問方法  | : 質問書（様式第5号）に質問事項を記載し、メールにて総務課宛に送信すること。なお、メールアドレスについては「3 担当部局」に電話で確認をすること。  |
|   | (2) 質問受付期間  | : 令和8年6月29日（月）から令和8年7月9日（木）午後5時 まで  |
|   | (4) 質問書の入手  | : 高槻市ホームページからダウンロードし、入手すること。  |
|   | (5) 回答日時  | : 令和8年7月15日（水） 午前10時 から   |
|   | (6) 回答方法  | : 質問があった場合、高槻市ホームページに掲載する。  |
|   | (1) 質問方法  | : 「5 入札参加申請方法」で提出された書類により入札参加資格を審査する。ただし、入札参加申請締切日から審査結果の通知日までにおいて、「4 入札参加資格」の要件を満たさなくなった申請者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めない。また、入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知する。 |
| 8 入札参加資格の審査および通知                                | (2) 書及び入札書送付用封筒を添付し送付する。また、入札参加資格承認者のうち、高槻市が入札立会人として選定したものには入札立会通知書を添付し送付する。    |   |
|   | (3) 入札参加資格の審査結果予定通知日  | : 令和8年7月24日（金）  |
|   | (1) 入札日時  | : 令和8年8月5日（水）午前10時30分 から<br>: なお、入札回数は1回とする。  |
| 9 入札日時等   | (2) 入札場所  | : 高槻市役所 本館4階入札室   |
|   | (3) 入札立会人   | : 入札の執行にあたり、入札参加者のうち2名を立会人として選定し、通知する。  |

|            |              |  |
|------------|--------------|--|
| 10 入札の方法   | (1) 入札の手続き   | : 入札は、郵便にて提出された入札書等を「9 入札日時等」において開札する。   |
|            | (2) 入札書の記入方法 | : 「1(3) 履行期間」における1年間のガス料金を記載すること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするため、入札者は消費税等に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |
|            | (3) 入札書提出方法  | : 入札書は指定のものを使用し、記名押印のこと。また、仕様書に記載のとおり、積算内訳書（単価等内訳）がわかるものを別途作成（任意様式）し、入札書と合わせて封緘した封筒（指定・必要事項を記入のこと）に入れること。<br>入札書等は、「3 担当部局」宛に郵便で入札書到着期限内必着のこと。郵便は書留又は簡易書留に限るものとし、入札書到着期間を過ぎて到着したものは、受付をしない。                    |
|            | (4) 入札書到着期限  | : 令和8年8月4日（火）必着  |
|            | (5) 抽選の有無    | : 最低入札者が複数になった場合、くじ引きにより落札者を定める。   |
| 11 入札成立の条件 | 必要応募者数       | : 応募時点で、応募者数が1に満たない場合は、入札不成立とする。   |
| 12 予定価格    |              | 非公開  |
| 13 最低制限価格  |              | 設定なし   |
| 14 保証金     | (1) 入札保証金    | : 免除<br>ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収する。  |
|            | (2) 契約保証金    | : 必要<br>(契約金額の5%以上)<br>※小切手の場合、銀行保証に限る<br>ただし、高槻市財務規則第117条に基づく免除規定あり。  |
| 15 契約書     | 契約書の作成       | : 本市または落札者の契約書様式を基に、詳細事項を協議のうえ、作成する。   |
| 16 無効の入札   | (1)          | 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。   |
|            | (2)          | 同一入札に同一人が複数の入札を行った場合。  |
|            | (3)          | 入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。  |
|            | (4)          | 入札書到着期限日を過ぎて到着したもの。  |
|            | (5)          | 積算内訳書（単価等内訳）の提出がないもの。  |
|            | (6)          | 書留または簡易書留以外の方法で入札書を提出した場合。   |
|            | (7)          | 指定の入札書封筒を使用していないもの。  |
|            | (8)          | 入札書封筒に差出人名等が記載されていないもの。  |
|            | (9)          | 入札書封筒の件名及び差出人名と同封された入札書の件名及び入札者名の同一性が確認できないもの。   |

※ 上記条件は全て公告日現在におけるものとする。

高槻市桃園町2番1号  
高槻市 総務部 総務課  
電話 072-674-7312 FAX 072-674-7781  
高槻市ホームページ <https://www.city.takatsuki.osaka.jp>